

平成29年6月25日

住民の皆様

島根県 松江県土整備事務所

松江北道路に関するお知らせ

松江県土整備事務所の行います事業の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、松江北道路に関しましては、5月の松江北道路説明会において、選定した“Cルート帯”について説明し、今後ルート決定に向けた作業に入ることをご説明させていただきました。この度、ルート決定に必要な下記の現地調査を実施することといたしましたのでお知らせします。

調査中は、社名記入の腕章をつけた調査員が、安全に十分配慮した上で作業を行います。また、宅地まわりに立ち入る場合には、関係者様にお声がけさせていただくこととしておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

記

① 埋蔵文化財確認調査（踏査）

山林や畑地などを歩きながら地表面の観察を行い、埋蔵文化財の有無を目視で確認します。

② 地形地質概略調査

山間部の地形及び地質を確認します。

③ 環境調査

動物・植物等の生息調査を実施します。また、大気・騒音・振動・水質等の現状を調査します。

④ 航空写真図化

航空写真データを用いて図面作成を行う業務ですが、確認のために道路幅等を現地で計測します。

問合せ先 都市整備課 犬山・野村
TEL 0852-32-5747

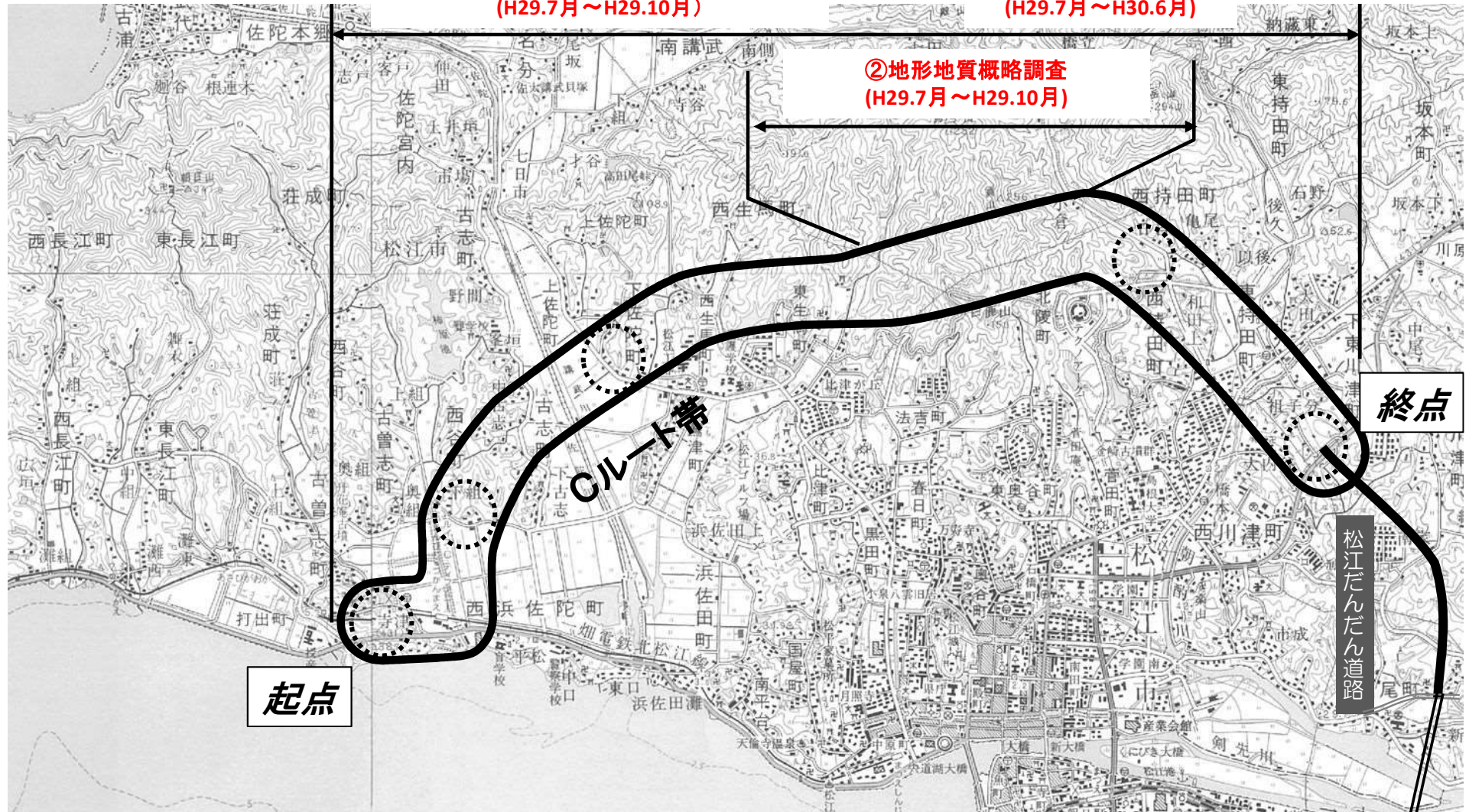
裏面参照

松江北道路 現地調査の範囲

①埋蔵文化財調査及び④航空写真図化
(H29.7月～H29.10月)

③環境調査
(H29.7月～H30.6月)

②地形地質概略調査
(H29.7月～H29.10月)



アクセスポイント